

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク州を訪問し、ナイエフ統一部隊司令官から前線の状況について報告を受けるとともに、地域発展会議に出席。
- ・1日、ポロシェンコ大統領は、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長と会談。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、オデッサ州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・4日、ポロシェンコ大統領は、ミコライウ州を訪問し、地域発展会議に出席。また、フアドコウスキー国家安全保障・国防会議第一副書記の解任を発表。
- ・5日、ポロシェンコ大統領は、ドニプロペトロウスク州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・6日、ポロシェンコ大統領は、国家安全保障・国防会議(RNBO)を開催し、ウクルオボロンプロム社に対する監査の実施等を指示(15日RNBO決定に署名)。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ヘイル米国国務次官と会談。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、チェルカーシ州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、ジトミル州を訪問し、地域発展会議に出席した他、同地の第95独立強襲旅団を訪問。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、クリヴォノス前ウクライナ軍特殊戦部隊副司令官を国家安全保障・国防会議副書記に任命。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、チェルニヒウ州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、ボジョク対外諜報庁長官を解任(同日、閣僚会議はボジョク氏を外務次官に任命)。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク州、スーミ州及びヴォルィニ州を訪問。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、ザカルパチア州を訪問し、カルパト・ウクライナ共和国の独立宣言80周年記念行事等に出席。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、ポルタワ州を訪問し、地域発展会議に出席。また、フメリニツキー原発を視察。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、イヴァノ=フランキウスク州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、フメリニツキー州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ・EUサミット出席のため、ブリュッセルを訪問。トウスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長及びタヤーン欧州議会議長と会談。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、対露追加制裁に関する国家

安全保障・国防会議の決定を発効させる大統領令に署名。

- ・22日、ポロシェンコ大統領は、キエフ市で行われた医療改革フォーラムに出席。
- ・23日、ポロシェンコ大統領は、チェルニウツィ州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ナザルバエフ初代カザフスタン大統領、ロヴェーン・スウェーデン首相とそれぞれ電話会談。
- ・27日、ポロシェンコ大統領は、ヴィンニツァ州を訪問。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、リヴィウ州を訪問し、医療フォーラム等に参加。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・1日、マルカロヴァ財務相は、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長と会談。
- ・6日、クリムキン外相、ポルトラク国防相は、それぞれヘイル米国国務次官と会談。
- ・7日、フロイスマン首相は、ヴィンニツァ州を訪問し、地域発展会議に出席。
- ・6日、クリムプシュ=ツィンツァゼ副首相は、米国を訪問し、米国下院外交委員会関係者と会談。
- ・14日、フロイスマン首相は、ハリコフ州を訪問し、同州の地域発展会議に出席。
- ・15日、ブルバ国防省情報総局長は米国を訪問し、アシュレー米国国防情報局長等と会談。
- ・21日、ポルトラク国防相は、米国議会代表団と会談。

▼大統領選・最高会議選

- ・1日、サドヴィー自助党党首は、出馬を取下げ、フリツェンコ候補(「国民の立場」党党首)の支持を表明。
- ・7日、ムラーイエフ「我ら」党党首は、出馬を取下げ、ヴィルクル候補(野党ブロック党)の支持を表明。
- ・9日、キエフ市及びチェルカーシ市において民族主義系政党「国家軍団党」等の集会参加者が治安機関と衝突し、負傷が発生。
- ・13日、中央選挙管理委員会は、国外の101の投票所委員会を設置。
- ・16日、タルータ基本党党首(大統領選候補者)は、大統領選でティモシェンコ祖国党党首を応援する旨発表。
- ・22日、ボイコ野党プラットフォーム・生活党代表(大統領選候補者)とメドヴェチューク同党政治会議代表は、モスクワを訪問し、メドヴェージェフ露首相及びミラー・ガスプロム総裁と会談。
- ・25日、中央選管は、大統領選へ向けて外国人監視要員計2,344名を登録した旨発表。
- ・27日、ヴァカルチューク(歌手)は、ウクライナの有権者に

向け、「冗談で」投票しないように呼びかけるメッセージを发出。

・31日、大統領選挙が行われた。

▼ドンバス情勢

・20日、デニースヴァ最高会議人権代表は、ルハンスク州被占領地域からウクライナ側に対し、60名の囚人が引き渡された旨発表。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ（TCG）動向

・7日、TCGは、8日午前0時からの「国際婦人デー」に伴う停戦再コミットメントに合意。

・13日、ミンスクにおいてTCGが開催。ウクライナ側は、フリッシュOSCE調整官が4月にドネツク・ルハンスク州被占領地域の刑務所を訪問する予定であること、行方不明者の親族と面会することを発表。

・14日、ウクライナ外務省は、OSCEに対し、ロシアによる停戦違反の記録を送付した旨発表。

・27日、ミンスクにおいてTCGが開催。ウクライナ側は、ロシア側に対し、前線の状況を悪化させるなどして選挙プロセスへ介入しないように要求。

▼クリミア情勢（被拘束者問題、アゾフ海問題含む）

・3日、ロシアのロストフ・ナ・ドヌーに拘束されているパウロ・フリブ氏を訪問しようとしたウクライナ正教会のクリメント・シンフェロポリ・クリミア大主教がクリミアの「当局」に一時拘束。

・7日、チャーリー駐米ウクライナ大使は、グーグル社に対し、グーグル・マップがクリミアをロシア領と表示していることを訂正するよう要請。

・8日、米国下院外交委員会は、米国政府がクリミアをロシアの一部と認めることを禁止する法案を全会一致で採択。

・12日、欧州議会は、ロシアによるクリミア「併合」等を非難するEU・ロシア間政治関係状況に関する決議を採択。

・14日、ウクライナ外務省は、クリミアを訪問したフランスの政治家グループを強く非難する声明を発表。

・15日、EUは、ケルチ海峡事案に関与したロシア人8名に制裁を拡大。

・15日、ヴォロジン露国家院議長は、訪問先のクリミアで、クリミアを25年間「併合」し続けたウクライナは、ロシアに対し「補償金」を支払わなければならない旨発言。

・18日、ロシアによるクリミア「併合」5周年に際し、米英は、国連安保理においてロシアのクリミア占領を認めることは無い旨発言。また、EUはモグリーニ外務・安全保障政策上級代表がウクライナの主権と領土保全にコミットする旨の声明、NATOは北大西洋理事会がロシアに対してクリミアの管轄権をウクライナに返還するよう求める声明を発表。

・19日、グテーレス国連事務総長は、広報官を通して、ウクライナの領土保全に関する立場は不変である旨発表。

・22日、ロシアの裁判所は、ウクライナ人政治犯パウロ・フリブ氏に対する懲役6年の判決を発表。クリムキン外相は、国

際社会に対し、フリブ氏を解放するようロシアに対する圧力をかけるよう呼びかけ。米国、英国、EUは、ロシアを非難する声明を発表。

・25日、ペスコフ露大統領報道官は、ロシアは被拘束者交換の用意があるが、一定のニュアンスがある旨発言。

・27日、クリミアにおいて露連邦保安庁は、クリミア・タタール人25世帯に対し一斉家宅捜索を行い、同日被占領下のシンフェロポリの「裁判所」は、「ヒズブ・ウト・タフリール（イスラム解放党）」に関与した疑いでクリミア・タタール人の9名を逮捕。

・28日、米国、英国及びEUは、ロシアに対し、クリミアにおけるクリミア・タタール人に対する家宅捜索や人権侵害をやめるようよびかけ。

▼その他

・4日、EUは、国家予算横領等に関連するヤスコーヴィチ前大統領他11名への制裁（資産凍結）を1年間延長する旨発表。

・4日、G7及び世銀は、「不正な蓄財」条項に関するウクライナ憲法裁判所決定を非難する声明を発表。

・27日、国家汚職対策局は、「不正な蓄財」に関する刑事責任を無効とする憲法裁判所の決定の後、63件の事件（計500百万フリヴニャ以上相当）が完全又は部分的に終了した旨発表。

2. 経済

経済

▼主な経済動向・金融政策等

・3月の対ドル中央銀行公式為替レートは、26.31～27.26UAH/USD。

・3月1日時点での外貨準備高は、前月比2.9%減の202億2,046万ドル。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・2月の消費者物価指数は前月から0.5%上昇、年率換算では8.8%増加。

・2月の名目賃金は9,429フリヴニャで、前月比2.2%増加。

・2月の鉱工業生産指数は、前年同月比2.8%減。

・2月の農業生産指数は、前年同月比3.6%増。

・2月の建設業生産指数は、前年同月比19.5%増。

・2019年1月の貿易黒字額は2,100万ドル。輸出額は約40億6,600万ドルとなり、前年同期比9.2%増。輸入額は40億4,500万ドルとなり、前年同期比0.7%増。

▼IMF

・5～13日、国際通貨基金(IMF)の技術ミッションがキエフを訪問し、ウクライナの改革の進展について協議。

・15日、マルカロヴァ財務相は、ウクライナはIMFからの次期トランシュを受け取るための条件の殆どを満たしている旨

発言。

・19日、マルカロヴァ財務相は、3月初旬にキエフを訪問したIMFの技術ミッションはウクライナの改革状況について比較的好意的な評価を下したが、スタンバイ取極(SBA)の次期トランシュの供与に関わる評価は、5～6月に来訪予定の評価ミッションが行うと発言。

▼対ウクライナ支援

・4日、財務省はJICAとの共同作業部会について、JICAが公庫部門の不良債権管理を含む財務省への財政的・専門的支援を行っていると言及。

・7日、米国は2019年にウクライナ国軍に対し、3億5,000万ドルの支援を行ったと言及。

・14日、フリーランド加外相は、ウクライナの大統領選挙及び議会選挙が公正に行われるよう支援すると発言。

・15日、キエフ水道公社は、JICAの有償協力で実施されるボルトニッチ下水処理場改修事業の入札公募を開始。公募期間は8月28日まで。

・15日、ウクライナ及びフィンランドは、ウクライナの教育の質向上を目指す4年間の共同プロジェクトを開始。

・経済発展貿易省は、2018年中に実施されたウクライナに対する国際技術支援の総額は66億ドルと試算。閣僚会議によれば、2018年にウクライナに最も多くの技術支援を行ったのは、米国(20億ドル超)、欧州復興開発銀行(EBRD)(7億5,970万ドル)、欧州連合(EU)(5億2,230万ドル)、ドイツ(3億8,690万ドル)、カナダ(1億5,230万ドル)の順。

▼貿易・投資

・3日、チャヴシュオール・トルコ外相は、現在ウクライナ及び日本を含む17カ国と自由貿易協定(FTA)に向けた交渉を行っており、ウクライナとは近々、また日本とは6月にも交渉がまとまる見込みと発言。

・5～8日にかけて幕張メッセで開催されたアジア最大の食品見本市FOODEXJAPANにウクライナの商品企業14社が参加。

・6日、ハルキウ副市長は韓国ヒュンダイ社と会談し、ハルキウ地下鉄の建設、地下鉄車両の調達の可能性について議論した旨発表。

▼経済改革

・18日、経済発展貿易省はフェイスブック上で、世界銀行が発表するビジネス環境ランキングにおいて、ウクライナは2009年以降世界で2番目の速さで順位を上げたと発表。

・22日、閣僚会議は、2019年中に実施される民営化から171億フリヴニャの歳入を得ると試算。

▼エネルギー

・6日、閣僚会議は国営ナフトガス社の定款を修正し、国営企業の株主として同社監査役会に対する支配力を強化。

・20日、閣僚会議は、コボレフ国営ナフトガス社CEOの任期を2020年3月22日まで延長する旨決定。

・25日、ヤノフスキー露エネルギー省次官は、ウクライナとロシアとのガス輸送契約が切れた後の2019年以降も、ウクライナ経由の欧州向けガス輸送契約を延長することに同意する旨の見解を表明。但し、決定は5月または9～10月に予定されているウクライナ、ロシア、EUとの三者会合における交渉次第。

・英BP社発表の「世界エネルギー統計」によれば、2017年末時点のウクライナのガス確認埋蔵量は1兆1,000億立米。これは欧州(ロシアを除く)でノルウェーに次ぐ埋蔵量。

▼その他

・1日より、外国通貨による収入の強制売却割合を従来の50%から30%に引き下げ。

3. 防衛

▼カナダ政府、ウクライナ軍の訓練・能力構築支援を2022年3月末まで延長

・18日、カナダ政府は、ウクライナ軍の訓練及び能力構築支援プログラム「UNIFIER」を2020年3月末まで延長することを発表。カナダ軍は約200名の要員をウクライナに派遣し、2015年9月以降、延べ10,800人のウクライナ軍兵士を訓練。

▼フランス海軍掃海艦「カプリコーン」がオデッサに入港

・23～26日、フランス海軍掃海艦「M653カプリコーン」がオデッサに寄港。同艦は黒海でウクライナ海軍とPASSEXを実施。

▼春期徴兵計画が承認

・28日、2019年春期徴兵計画が承認され、4月から6月にかけて18,752人が徴兵される見通し。内訳は国防軍9,000人、国家警護隊5,152人、国境警備隊4,000人、特別輸送局600人。

(了)